

# 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年2月18日（水）午後1時30分から午後4時20分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

## 1 委員説示

委員から、「一昨年のパリオリンピックの金メダリストである櫻井つぐみ選手と清岡幸太郎選手は、レスリングの裾野を広げるため様々な活動に精力的に取り組まれており、県警察も詐欺防止広報などでお世話になっているところである。ご承知のとおり高知がレスリング王国となったのは、つぐみ選手の父である櫻井優史さんが2002年の高知国体に向けて移住されたことがきっかけであり、数年後に高知レスリングクラブを立ち上げて以来、ジュニアの育成に大きな力を注いでこられた。先日、同クラブのジュニア指導を拝見する機会があったが、指導者による人間育成が素晴らしいと感じた。脱いだ履き物の整理など当たり前のことを当たり前にする事の大切さを子供たちに説いたり、クラブの全員が名前呼び合ってコミュニケーションを深めるなど、レスリングの強さを求める以前に、人間性を高め、自主性を育てて目標を持たせる指導方針に感銘を受けた。県警察においても、武道などを通じて日頃から心身の鍛錬を行っているが、しっかりとお互いにコミュニケーションを図り、目標や目的意識を持った自主性のある警察官を輩出し続けていただきたい。特に剣道・柔道については、県内トップクラスの選手や指導者が多数おり、彼らが子供たちと交流の場を設けて未来を育むことで、将来警察官に憧れたり、警察の仕事に関心を持つ子も多く出てくると思う。」旨の説示があった。

## 2 報告事項

(1) 令和8年度警察費当初予算案及び令和7年度2月補正予算案の概要について（資

料1)

警務部から、令和8年度警察費当初予算案及び令和7年度2月補正予算案の概要について説明があった。

委員から、「県の査定では予算案がほぼ要求どおりに認められたとのことで、安心している。予算成立後は、物価高騰の現状も踏まえて迅速的確な執行を心懸け、効率的・効果的に事業を推進していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「交通事故から県民を守る対策の推進事業が15億円以上の予算となっているのは、標識や信号機などコストのかかるものが多いからだと思うが、県下で横断歩道や停止線が消えかかっているところが散見される。重点的にどこから取り組むかというプライオリティもあると思うが、そういった横断歩道や停止線のある地元住民等は大きな問題と捉えている。限られた予算の中でどこから優先的に執行していくのか十分に吟味していただきたい。」「物件費に関して、AIの急速な進化やクラウドの普及に伴ってデータセンターの建設が加速しており、メモリやストレージの価格も高騰している。今後はITの時代に応じた予算獲得が必要になってくると思われる。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「去年の宿毛署に続いて、室戸署の新築移転工事も順調に進んで良かった。次に手をつけるべきは安芸署だと思う。既に安芸市役所や安芸市消防本部は北方へ移転済みであり、警察署だけが沿岸の通り沿いに取り残されているようなイメージを持ってしまう。津波の脅威が迫りつつある中、安芸署の移転工事は早期に対応するべきである。」旨の発言があり、警察本部から、「財政問題は高知県だけでなく国のレベルでも厳しい現状にあり、いかに効率的に予算配分していくかが非常に重要な時代となっている。社会の激しい変化に対応するためのニーズもあれば、県民からの要望もあり、また、内部の組織管理のためにも予算執行しなければならない。様々なニーズがあるのは承知しているが、限られた予算の中で全てに十分な手当てができないという実情もあり、組織全体のバランスを考えた適正な予算配分にしっかりと取り組まなければならない。特に、直面する問題だけではなく5年後、10年後を見据えた組織の在り方について検討を進め、施設整備など中長期的な視点を持って取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 室戸警察署新庁舎の完成について（資料2）

警務部から、室戸警察署新庁舎の完成について説明があった。

委員から、「停電時に約9日間稼働可能な自家発電装置を備えたとのことであり、適切だと思う。防災拠点としての役割をしっかりと果たせるよう、平素から各種災害対策にしっかりと取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「庁舎に県産木材を使用しているとのことで、ある研究結果によると、木の匂いにはリラックス効果があって執務の生産性が向上するとのことであり、新庁舎は来訪者に柔らかな雰囲気を与えるだけでなく、職員にとってもプラス面があると思う。市民に親しみやすさを与え、働く職員が胸を張って地域のために貢献できる施設となることを祈っている。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「昨年、室戸市は全国で初めて市の人口が1万人を割り込んだと報道され、また、市内に大きな病院がないなど急速な少子高齢化、過疎化を寂しく感じている市民が多いと思う。しかし、人口減少の大きな課題を抱える一方、一所懸命に努力をしている地元の方々もおり、ある企業では、全国優勝を目指して日々練習に励む高校の女子硬式野球部のため、社内に女子野球部を作るなどして同校の卒業生を積極的に受け入れているとのことである。室戸という地域を守っていくためにも、このタイミングで新しい警察署が完成したことは喜ばしく、これからもしっかりと治安維持に当たっていただくとともに、新庁舎が市民にとってシンボリックな建物となることを願っている。」旨の発言があった。

### (3) 令和7年下半期の苦情受理状況について（資料3）

警務部から、令和7年下半期の苦情受理状況について説明があった。

委員から、「上半期の苦情4件に対して、下半期の苦情が15件と増えているが、苦情が増えること自体は悪いことではない。県民から受ける様々な申し出を単なる意見や要望として処理するのではなく、しっかりと内容に応じて調査し、回答しようとする姿勢が大切である。こうした姿勢は今後も継続していかなければならない。また、職員の言動に対する苦情に関して、最終的に問題のない対応と認められる場合でも、別の対応をとっていれば相手方に納得してもらい、苦情にまで発展しなかった可能性があるということがよくあると思う。例えば、相手の言い分を途中で遮って返答するのと、言い分を最後まで聞いて一旦受け止めた上で返答するのでは、同じ結論であっても相手方に与える印象は随分と異なる。対応改善の参考となる事例を組織内で広く共有するなどして、県民の立場に立った適切な対応について指導教養を徹底していただきたい。そういった意識が浸透すれば非のある苦情も減って

くと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「苦情は警察改革の教訓の一つである。川崎市のストーカー事案の調査報告書では、本来であれば苦情として処理すべき案件を相談や要望として扱ってしまうという誤った対応をしていたことが明らかとなった。また、苦情の制度に乗せていなかったとしても、所属長に至るまで決裁ラインの全員が相談内容に目を通していた中で最悪の事態を引き起こしてしまったことは、組織全体の規律が緩み、危機感が薄れてきていた証拠である。高知県警においても川崎事案の検証結果を受けて意識改革を凶ったところであるが、下半期の苦情件数が増えたということは、裏を返せば、苦情が潜在化していた可能性があるということだと理解している。引き続き苦情を潜在化させないように、特に幹部レベルの意識改革に取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「注意していただきたいのは、一般の県民から見た警察は、警察の皆さんが思っている以上に威圧感を与えているということ。警察は法の執行機関であり、県民に対して権限を行使する立場にあり、職員一人一人にとってみれば県民と普通に接しているつもりでも、過剰に受け取られてしまう可能性が大いにあることを認識し、十分に気をつけていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和7年の留置管理業務運用状況について（資料4）

警務部から、令和7年の留置管理業務運用状況について説明があった。

委員から、「収容人員が増加傾向にある中で、自殺や自傷、逃走の事案がなかったことに安心した。今後、社会の変化によって外国人や高齢者の収容が更に増えてくると思われるほか、刑事施設へ移送される前の待機者の割合が比較的高いとのことで、担当官は神経をすり減らしていることと思う。現場職員へのフォローをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から、「刑事施設への移送が進まないことで留置担当者の負担が増している面があるのは事実であり、検察庁への働きかけを継続しているところである。起訴後の被留置者は処遇の観点からも適切な施設に収容されるべきであり、しっかりと検察庁と連携して取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「収容中の事故に関して、処方薬や食事など口にする物は命に関わる場合があるので、今後とも厳しく管理していただきたい。」旨の発言があった。

(5) 風営法に係る立入実施状況について（資料5）

生活安全部から、風営法に係る立入実施状況について説明があった。

委員から、「昨年の風営法改正を受けて大幅に立入件数が増えたということであるが、立入りを実施するのは深夜がほとんどであり、職員の苦労も大きいと思う。また、飲酒等して楽しむこと自体は悪いことではないが、こうした営業所が犯罪の温床になるような状況を最も防がなければならない。限られた体制であると思うが、今後も必要な調査や立入検査を継続実施していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「立入実施件数の増加は、法改正というきっかけもあるが、幹部が的確な指揮を執った結果である。生活安全警察をはじめ高知県警はご指摘のとおり非常に小さな体制であるが、体制を理由に違反を野放しにすることのないよう、集中的な取組を工夫して行うなどリソースを有効活用しながら、各店舗に緊張感を持たせ、ルールを順守させるよう引き続き取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「行政処分のうち『指示』とはどういった処分であるか。また、指示処分で改善が見られなければ次のステップで『営業停止』となるのか。」旨の質問があり、警察本部から、「例えば、営業許可を受けた店は当然店内に許可証を掲示し、また、料金表も掲示しなければならないが、これを怠っている場合に『是正をなさい』といった指示処分を課すことがある。その後は、是正がなされていない場合は営業停止処分を課す場合もあるし、更なる指示処分を課すなどケースバイケースである。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「県外からの観光客には、楽しい夜を過ごして『高知へ行って良かった』と思ってもらいたいが、悪質な無料案内所によってボッタクリ被害に遭う人もいると思う。無料案内所の実態はどうなっているか。」旨の発言があり、警察本部から、「無料案内所は風適法の対象にはならないが、実態把握を進めている。店舗数は流動的で、現在は約25店舗を確認している。また、その約25店舗は数グループに分かれており、グループの実態についても説明を進めているところである。」旨の説明があった。

#### (6) 死体遺棄事件被疑者の逮捕について

刑事部から、死体遺棄事件被疑者の逮捕について説明があった。

委員から、「発生が昨年9月と数か月前の事件であるが、解決に向けて捜査を徹底していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「被害者の親族から行方不明者届を受けてから生活安全部、刑事部の捜査員を大量投入し、その後はスムーズ

に捜査進展した。殺人事件の立件に向けても捜査を強力に推進していく。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「こんな身近なところで凶悪な事件に巻き込まれる可能性があるということに恐怖を感じる。事件が解決することで少しでも気持ちが救われる親族や知人がいるかもしれない。必ず全容解明していただきたい。」旨の発言があった。

#### 第4 個別決裁

##### 1 高知県警察の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部改正について

警務部から、室戸警察署の移転に関して、高知県警察の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 2 高知県警察定員配分規則の一部改正について

警務部から、定年延長に伴う採用人数の平準化に関して、高知県警察定員配分規則の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 3 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に係る審査基準の一部改正及び意見公募手続きを実施しなかった理由の公示について

警務部から、犯罪被害給付制度における適正な裁定等のため、加害者等への調査をより効果的に行うことができるよう「犯罪被害給付制度事務処理要領」が改正されたことに伴う犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第11条第1項に係る審査基準の一部改正、及び同改正に関して意見公募手続きを実施しなかった理由の公示について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 4 運転免許の技能試験官の指定等に関する規程の一部改正について

交通部から、道路交通法施行規則の引用条文に項ずれが生じたことに伴う運転免許の技能試験官の指定等に関する規程の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

5 高知県公安委員会事務警察本部長先決規程の一部改正について

交通部から、道路交通法施行規則の引用条文に項ずれが生じたことに伴う高知県公安委員会事務警察本部長先決規程の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

6 運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について（2件）

交通部から、一定の病気にかかる運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失2件について説明があり、いずれも原案のとおり決定した。

7 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について（3件）

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査3件について説明があり、いずれも受理の上、調査することを決定した。

8 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和8年1月28日及び同年2月4日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。